

令和4年3月臨時教育委員会 会議録

- 1 開催期日 令和4年3月14日(月)  
開会 午前 9時59分  
閉会 午前10時17分
- 2 開催場所 穴水町役場 2階 201会議室
- 3 出席者名 教育長 布施 東 雄  
委員(教育長職務代理者) 大 家 志 夫  
委員 不二井 悟 史  
委員 北 川 えい子
- 局長 樋 爪 友 一  
局参事 馬 渡 竹 志  
次 長 朝 倉 恵 子
- 欠席者名 委 員 小 林 由紀子

4 議 事

議案第8号 教育長の辞職について同意を求めることについて

5 議事の経過について

事務局の進行により、教育長から挨拶があり、会議録署名員に不二井委員及び北川委員を指名し、承認されました。

布施教育長が一旦退室され、大家教育長職務代理者の進行により審議に入り、議案第8号について説明があり、了承されました。

布施教育長が入室され、大家教育長職務代理者より議案第8号について報告が行われ、教育長から挨拶があり、閉会しました。

\* 主な質疑・応答等について

－ 教育長挨拶 －

年度末の慌ただしい中、急にお集まりいただきました。行政の定めでございますが、新しい教育委員会制度のもとでのことで、今月末をもって辞任をするということになりましたので、よろしくご配慮をお願いいたします。

本日、穴水小学校で延期されていましたが「6年生を送る会」を開催しております。9時から穴水小学校へ行き、1年生の途中で出てきたのですが、4年生までが全部演劇というスケジュールで、最初に2年生、今1年生がやっているのですが、子ども達のパフォーマンスで、平生の授業での様子とは違って、いきいきと楽しくやっている子ども達の成長にはびっくりしましたし、子ども達を舞台上に上げるということと、子ども達が舞台上で演劇をするということ、平生と違って大変面白く、楽しく、こうも変わるものかと思うパフォーマンスでした。今までに見ない穴水小学校の姿が見れたかと思ひ、1年間で随分成長したなど見てまいりました。そんな中、今日の臨時教育委員会ということになりましたが、在任が12年と6か月になります。最初の2期は4年間。その後、新しい教育委員会制度に則って3年と1年6か月とたいへん長い間となりましたが、この間、いろいろな試みをしてきて、子ども達の学力テストが平成19年から始まったばかりで、穴水町の状況はそれほど良い状況ではなかったのですが、後半の8年間くらいは特に中学校においては県下トップクラスという点数になり、今年の学力テストも平均から10点は多いです。全ての教科でそのようなことができたのも、先生方はもちろんですが、保護者や地域の方がいろいろな形で子ども達をサポートしてくれて、その力が大きかったのではないかと考えています。それは、教育改革が始まった時には、日本の子ども達は自己肯定力があまりなかったのですが、いろいろな意味で、地域の大人達に声を掛けられたり、褒められたりすることで自己肯定力が高まる。児童生徒達が地域の人達に大切にされている、あるいは頼りにされているということを感じ、自然と勉強もしなければならないというように感ずるのです。その結果が表われていると思います。それを見ている低学年、中学3年生を見て、中学2年生が、卒業した3年生に負けられないと言って頑張る。それは勉強だけでなく、部活もそうですし、全ての行動においてそういうことが現れる。そういうことの繰り返しで学習規律だけでなく、心の根っこに向上心が生まれると、子ども達は自然と頑張るんだなということを経験させていただきました。だから教室の中だけでは子どもは育たないということを実感させていただいた10年間だったと思います。「ふるさと教育」と称して地域へ子ども達を出すということを意図的にやっていく。これは正解と思っていますので、良いところを続けていってほしいと思っています。その意味ではその地域の人達にも感謝しかありません。先生方が頑張ったのももちろんそうですが、この力の方がよほど大きかったのではないかと考えています。そんな意味で地域の多くの人達に感謝の12年間だったと思っています。ありがとうございます。 以上

－ 議事 －

教 育 長 では、議事に入りますが、人事に関する案件ですので、大家教育長職務代理者に進行をお願いし、私は一旦退室いたします。

(布施教育長退室)

大家教育長 それでは、教育長に代わり議事を進行したいと思います。

職務代理者 議案第8号「教育長の辞職について同意を求めることについて」ですが、布施教育長より一身上の都合により令和4年3月31日をもって教育長の職を辞職したいと町長に辞職願が提出され受理同意されましたが、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第10条の規定により、教育長の辞職は町長と教育委員会の同意が必要であることから、議案として提案するものであります。

議案第8号につきまして、人事に関することでありますので、質疑を省き採決したいと思いますですが、ご意義ありませんでしょうか。

全 員 はい。

大家教育長 意義がないようでありますので、これより採決いたします。

職務代理者 議案第8号「教育長の辞職につき同意を求めることについて」同意することにご意義ありませんでしょうか。

全 員 はい。

大家教育長 意義なしと認めます。

職務代理者 よって議案第8号については了承されました。

以上をもって審議案件を終了いたします。

布施教育長には、入室をお願いいたしおます。

(布施教育長入室)

大家教育長 議案となっております議案第8号につきましては、同意し了承することに決定いたしました  
職務代理者 ので、ご報告いたします。

教 育 長 新しい教育委員会制度で教育長の任期が3年になっているというのは、新しく首長は自分の任期中に教育長を自分の意思で決められるというのが趣旨でして、以前は、教育長は教育委員の中から教育委員の互選で選ぶという形でした。それが新しい制度のもと教育長は教育委員ではなくなりました。教育長は現在は行政職です。任命も解任も決定する権利は全て首長が持っているということになりました。従って石川県全体の教育長の会の中でも、随分短期に首長が代わると直ぐに教育長も代わるということになっています。そのまま続ける人はほとんどいない。そんな中で12年6か月も教育長を務め、町長が続いていたということもありますが、ご理解いただければと思います。本来ならば穴水町は学校の改革の問題もございましてこの時期にと

いうものなにかと思いますけれど、これだけは行政上のことでありますので致し方ないかと思  
います。どなたが次の教育長になれるかわかりませんが、そういう形でこの教育委員会は重  
い課題をそのまま引き継いでやっていってほしいと思っていますので、よろしく願いいたし  
ます。長い間、本当にお世話になりました。ありがとうございました。

(途中省略)

教 育 長 以上で、臨時教育委員会を閉会いたします。本日は、ありがとうございました。

以 上

穴水町教育委員会会議規則（昭和 31 年教育委員会規則第 2 号）第 15 条第 2 項の規定により、署名する。

会議録署名員

教 育 委 員

---

教 育 委 員

---